

国土交通省九州地方整備局

八代河川国道事務所長 服部 洋佑 様

八代復興事務所長 徳田浩一郎 様

八代市坂本町の創造的復興に関する

要望書

令和4年3月

熊本県八代市

令和2年7月豪雨災害から1年8ヶ月が経過し、甚大な被害を受けました坂本町においては、早期の災害復旧を果たすため国土交通省の権限代行により、鎌瀬橋、坂本橋の仮橋の整備及び流失いたしました3橋の本復旧に向けた測量・設計に着手いただくとともに、九州縦貫自動車道坂本パーキングエリアからの工事用出入口をご検討いただくなど、被災住民に寄り添った迅速かつ柔軟な運用にご尽力を賜り、感謝申し上げます。

また、流域治水対策の一環である輪中堤・宅地かさ上げに関しましても、集落の再生に向けた地元協議等に積極的にご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

このように、目に見える形で一步ずつ着実に復旧が進み、被災地域の皆様は、元の生活を取り戻しつつあり、これも国土交通省をはじめ関係機関の多大なるご協力の賜物であり重ねて感謝申し上げます。

さて、昨年策定いたしました「八代市坂本町復興計画」から、創造的復興をさらに加速させていくため、具体的な取組を示す「八代市坂本町復興まちづくり計画」を本年3月に策定したところです。

この計画は、坂本町の地区別計画のほか、災害公営住宅の整備、坂本支所を中心とした生活サービス拠点の形成、避難先の確保や新たな防災拠点の整備を盛り込んだ構成といたしております。

地区別計画における住まいの再建に関しましては、輪中堤もしくは宅地かさ上げによって安全な居住地の確保を図ることとしています。

支所の再建に関しましては、地域住民の皆様にとって利便性の高い“まち機能”を集約し、賑わいの再生を目指すことが重要です。本市では県道中津道八代線より山側で一体的な整備を図ることとしています。

また、計画づくりを進める中で、住民の皆さまからは、先の豪雨災害の経験から、唯一、球磨川沿いで八代市街地と坂本町を結ぶ国道219号は複数箇所が被災し、避難に困難を極めたというご意見が多く寄せられています。

発災時における球磨川右岸側の避難路の確保、坂本町におけるリダンダンシー確保という観点からも、県道中津道八代線については、重要な役割が期待されており、車両通行が不可能な区間や、洪水時に通行不能となる区間の解消が急務となっています。

坂本町の創造的復興は、本市といたしましても最重要課題と認識し、全庁を挙げて全力で取り組んでおりますが、被災地域の皆さまが将来に向かって安心して暮らせるような創造的復興のまちづくりを達成するためには、国による重点的な支援が必要不可欠でありますので、下記事項について要望いたします。

記

1 安全な居住地の確保について

安全な居住地の確保に向けて、輪中堤もしくは宅地かさ上げの意向を固めた集落において、連携して早期着手をお願いしたい。

また、内水対策については、流域治水対策の一環として技術的な支援等をお願いしたい。

2 坂本支所再建及び支所周辺まちづくりの推進について

(1) 県道中津道八代線の付替えについて

坂本橋の本復旧、歩道の連続性確保とも密接に関係することから、県と連携し、権限代行で施工中の県道中津道八代線の一環として、支所周辺の道路付替えに協力いただきたい。

(2) 坂本支所及び周辺整備関係について

支所及び周辺の一体的なまちづくりを推進するため、河川掘削土の提供など、当該地域がモデル的な取組となるよう協力いただきたい。

支所周辺の球磨川沿いで検討している「川に親しむ交流拠点」の整備に向けては、今後、地域住民の皆様との意見交換を行いながら取組を進めたいと考えており、平常時の利活用だけでな

く、地域の防災力向上に寄与する施設として、“河川防災ステーション”の整備検討にあたって連携をお願いしたい。

3 安全・安心な避難路の確保について

県と連携し、権限代行で施工中の県道中津道八代線について、早期に次の区間の避難路機能の確保実現をお願いしたい。

①車両不通区間（生名子～深水川口）の解消

②洪水時浸水区間（藤本・大門地区～支所周辺区間、支所周辺～中谷橋区間）の解消

令和4年3月24日

八代市長 中村 博生